

たかす議会だより

# 孔雀草

(町花「マリーゴールド」の和名) 題字 宮島歩美

鷹栖初の休日議会開催	2	8名の議員が一般質問	8
定例会の内容	4	管内町村議会議員研修会	16
議会の新体制、決まる	7	モニターのみなさんの声	17

# No. 165

平成28年12月定例会号

発行:北海道鷹栖町議会  
編集:広報広聴常任委員会

2017年2月6日 発行

## 鷹栖町はたちのつどい



はたちのつどい♪ 79名の新成人がメロディーホールでお祝い。(1月8日)

～町民の皆さんと議会をつなぐ議会報を目指して～

# 50人以上の方が傍聴

平成28年第4回定例会では鷹栖町議会初となる休日議会が開催されました。

通常は休会日となる土曜日の12月10日に、一般質問（内容は8～15ページ）が行われました。アンケート結果によると半数以上の方が初めての傍聴であり、議会に興味を持っていただくきっかけとなりました。



## 傍聴者の声

当日は12名の方からアンケートの回答をいただきましたので、その内容をご紹介します。

「私自身は仕事をしていないので平日でも休日でもよいが、沢山の方が傍聴してくれて良かった」

■ 議会開催を何で知りましたか。

「議案の閲覧ができたり、コーヒー等の提供があるなど、傍聴者への対応に配慮されている印象でした」

・新聞折込チラシで 6名  
・知人に誘われて 7名  
・その他（新聞報道で3名、サロンで1名）

「20代の子供も傍聴してみると言って初めて来た。良いことだと思う」

■ 休日議会の日程・時間等、傍聴しやすいですか。

「飲み物、アメなどありホッとする場があつてよい。議場内はこちらも緊張して聞いているので、のどがかわくのです」

・傍聴しやすい 9名  
・傍聴しづらい 0名  
・その他（平日でも構わない等）  
（複数回答ありです）

「飲食物、アメなどありホッとする場があつてよい。議場内はこちらも緊張して聞いているので、のどがかわくのです」

■ いただいたご意見

「いただいたご意見なども参考にしながら、今後さらに傍聴に来ていただけるよう取り組んでいきます。」

「傍聴したくても3階まで階段では大変、身体の不自由な方や高齢者も参加しやすいようにしてほしい」

「いただいたご意見なども参考にしながら、今後さらに傍聴に来ていただけるよう取り組んでいきます。」

# 鷹栖町初の休日議会!

## 親しまれる議会を目指して これまでの取り組み

鷹栖町議会ではより多くの方に傍聴に来ていただけるよう、これまでさまざまな取り組みを行ってきました。

平成19年から始めた議場コンサートでは、音楽活動をしている町にゆかりのある方に演奏していただきました。これまでに町内在住の歌手や演奏家、鷹栖中学校吹奏楽部やたかす吹奏楽団、民謡の団体など、平成27年12月までに10回にわたり開催してきました。先進的な取り組みとして町外からの視察もたびたびありました。

また一般質問の追跡レポートや議会開催案内チラシの発行なども近隣町村にさきがけて行っています。

今年度は初となる休日議会の開催に向け、6月に議会運営委員会が先進地である浦幌町と足寄町を視察。

町との協議を重ね、今回の開催に至りました。下の表は鷹栖町議会のこれまでの主な取り組みです。今後についてもご意見やご要望などございましたら、議会事務局までご連絡ください。



議場コンサートには町内の子供たちも出演

## 鷹栖町議会のこれまでの取り組み

年月	取り組み項目	概要
平成16年9月	議会報「一般質問追跡レポートNo.1」の発行	過去1年間の一般質問から何項目かを選び、質問がどのように町政に反映されたかまとめたものを発行。年1回の発行を継続しています。
平成19年6月	議場にコーヒー等のセルフセットを用意	休憩時間に飲んでいただけるように、傍聴席入口付近に設置。その後も定例会時に用意しています。
	第1回議場コンサート	平成27年12月まで10回開催されました。
平成19年12月	傍聴者へ会議資料の公開開始	閲覧用議案・議案説明資料、議事日程表等。
平成20年3月	議会開催案内チラシ発行開始	本会議の数日前に新聞折込。掲載内容は、議事日程・議事案件・一般質問を行う議員名と件名。
平成20年6月	傍聴者アンケートの開始	傍聴者出入口にアンケート用紙と回収箱を設置。傍聴の感想をいただいています。
平成20年11月	第1回議会報告会	その後「地域を語ろう会」として各地区住民センターで年1回ずつの開催を継続しています。
平成21年12月	語ろう会報告紙の発行	地域を語ろう会の内容をまとめ発行
平成23年7月	鷹栖町議会活性化委員会設立	全議員で議会活性化のために協議しています。
平成25年6月	定例会ビデオ撮影開始	議場中継のさきがけとして定例会の一般質問を撮影。動画の貸し出しも行っています。

# 定例会

12月9～12日

## 「JR北海道への経営支援を求める意見書」を提出

第4回定例会では、町政担当に際する所信表明、8名の一般質問（8～15ページ）の他に、報告、条例改正、補正予算などを審議し、原案のとおり可決しました。

また、1件の人事案件について、適任と答申しました。

議会からは2件の意見書が出され、各関係機関に提出されました。



報告

■債権放棄の報告

■民事調停の申立てに係る専決処分

■和解に係る専決処分の報告

私債権徴収事務の適正化の一環として行う事務処理に関わる報告を受けました。



補正予算

平成28年度の予算が下表のとおり変更されました。主なものは次のとおりです。

●定例会の案内チラシに使用したイラストの著作権使用料を支払います。

●人事院勧告による職員給与の引上げ及び時間外勤務の増加見込みによる、職員人件費を増額します。

●ふるさと納税による寄附金をふるさとまちづくり応援基金に積立て、記念品等の経費を増額します。

●空き家等対策計画策定協議会の委員謝金を増額します。

●マイナンバー等の個人情報記載された書類の収納キャビネットを購入します。

●マイナンバーカード等の交付事務委託料を増額します。

●低所得者等へ臨時福祉給付金を給付します。

●障がい者の補装具の給付増が見込まれるため増額します。

●町外に通園する園児の広域保育委託料を増額します。

●後期高齢者医療広域連合への負担金の増加が見込まれるため増額します。

●平成29年6月に予定されているごみの分別方法変更に伴う新たな手引き書の作成経費を増額します。

●国からの補助金により農業用機械等の導入に係る経費を補助します。

●道からの補助金により農業生産法人の施設整備に係る経費を補助します。

●予定していた畜産競争力強化整備事業が国の補助事業として採択されなかったため、減額します。

●国庫補助金を利用して建設した、堆肥舎の目的外使用に伴う補助金の返還金を受け入れ、国・道へ返還します。

●全国大会出場者への記念品分を増額します。

●総合体育館の除雪機を更新します。

	補正額	補正前の額	補正後の額
一 般	1億6928万6000円	59億5946万2000円	61億2874万8000円
内 訳	議会費	104万3000円	議会運営事業
	総務費	4531万5000円	ふるさとまちづくり応援寄附事業ほか
	民生費	2883万円	経済対策分臨時福祉給付金給付事業ほか
	衛生費	1644万1000円	後期高齢者医療対策事業ほか
	農林費	7769万2000円	生産基盤整備事業ほか
	商工費	95万円	商工振興事業
	消防費	△238万8000円	鷹栖町消防団事業
	教育費	140万3000円	総合体育館管理事業ほか
国民健康保険	738万3000円	9億7372万5000円	9億8110万8000円
水道事業	24万3000円	2億7398万1000円	2億7422万4000円

## 「大雨災害からの迅速な復旧と十分な財政措置を求める意見書」



条例

### 条例の改正等

■鷹栖町私債権の管理に関する条例の一部を改正する条例

遅延損害金の端数計算の規定を追加しました。

■鷹栖町税条例の一部を改正する条例

■鷹栖町国民健康保険税条例の一部を改正する条例  
関係法令の改正に伴う条文の改正及び文言の整理・追加です。

■鷹栖町農業委員会の委員の定数に関する条例

平成27年9月に改正された農業委員会法の施行に伴い、従前の条例を廃止し、定数のみを条文化するものです。定数は13人から14人になりました。



その他

### 協定の変更

■定住自立圏形成協定

〔広域観光のネットワーク化〕

取り組み内容、役割の一部変更です。

■農業生産技術等情報共有事業〕

農業生産技術等に関する情報の共有を図る目的です。



人事

### 人権擁護委員の推薦

任期満了に伴い、次の方の推薦について諮問があったので、適任と答申しました。

齊藤 功さん（再任）

（北野東3条1丁目）



意見書

### 国政に物申す！

#### 意見書提出

■大雨災害からの迅速な復旧と十分な財政措置を求める意見書

8月に相次いで本道に上陸した台風は全道各地に大きな被害をもたらし、今も住民の暮らしや経済活動に影響を与えています。幸い本町では大事に至りませんでした。被災地の迅速な復旧が図られるよう、意見書を提出しました。

提出議員 木下 忠行

賛成議員 植西 辰義

提出先 衆・参議院議長、

内閣総理大臣、総務、財務、文部科学、厚生労働、農林水産、経済産業、国土交通環境、特命担当（防災）各大臣、内閣官房長官

■JR北海道への経営支援を求める意見書

JR北海道が維持困難として発表した路線廃止等は、交通弱者の移動手段や農産物の大量輸送の手立てを奪うだけでなく、過疎化を促進し、地域崩壊を助長することになります。JR北海道の公共交通機関としての役割は北海道にとって重要であり、財政支援によって今後ともその役割を果たすことができるよう、意見書を提出しました。

提出議員 中村 公憲

賛成議員 大石 隆

提出先 衆・参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、国土交通大臣

※意見書の全文は、Webページに掲載しています。

# 議長辞職勧告決議が可決

第4回定例会の4日目、12月12日の議会では新田議長に対する議長辞職勧告決議が提出され、賛成6反対4の賛成多数で可決されました。（当事者である議長が退席し、副議長が議事進行を務めるため、10名での採決となりました。）

辞職勧告決議の全文と、これに対する反対討論、賛成討論をそれぞれご紹介します。

## 新田健一議員に対する議長辞職勧告決議

今年の7月、新田健一議長自身が経営する新田牧場において堆肥舎不正使用疑惑が発覚した。平成12年に国・道・町の補助金を受けて建設した堆肥舎を、10年以上経過したので、その一部を牛舎や倉庫として不正に使用していたというものだ。議会は、その真偽と上

を損なう行為により町民の議会に対する信頼を著しく損なったことに対する議長としての責任は重いものと考ええる。

川総合振興局等の動きを注視してきたが、本人がその事実を認め、国・道・町に補助金の一部をそれぞれ返還することになった。

また、議会として町民に対する信頼を回復するために、議会倫理の制度作りの検討や、再発防止に向けた真摯な対応が求められているにもかかわらず、このままでは議長としての主導的役割を果たすことができないと考える。その責任は議会にもあるということを噛

この事態を受け、新田牧場において堆肥舎の不正使用があったというのは明らかなことであり、新田議員が議長職に就いた後も不正使用状態が続いていたことになる。従って議会は、新

田議長が議会の品位と名誉を損なう行為により町民の議会に対する信頼を著しく損なったことに対する議長としての責任は重いものと考ええる。

田議長が議会の品位と名誉

提出議員 中家 彰  
賛成議員 舟根輝好

## 賛成討論

●舟根議員 助成金が適切に使われていないということになれば、農業者への不信感が増していくのではないかと。また農業者としても今後、助成の対象者が狭められるなどの懸念もある。公人である議員、そして議長としては、当然、責任はあると考える。

民から求められ期待されている」という発言の上でなされた前例は尊重せざるを得ない。このような不祥事を断ち切るためにも、罰則規定の明文化も必要ではないか。

●片山議員 前回の辞職勧告決議には反対し、今回も立場は変わらないが、「我々議員は法を守るだけでなく、町民の模範となるように町

●日下議員 理由のない区別は差別につながる。基準がない以上、行政から前例と似たような判断が出たということであれば同様に判断するべき。

●中家議員、舟根議員、片山議員、日下議員、青野議員、中村議員

【賛成】中家議員、舟根議員、片山議員、日下議員、青野議員、中村議員

## 反対討論

●木下議員 設立当初は補助金の要件に沿った形で建設し、そのこと自体には問題はなかった。その後、変更の段階で許可をもらわずに自分で判断したことについては責任があり、補助金の返納につながった。謝罪や反省を町民に伝える努力は求めたいが、議長を辞職するまでの責任の重さはないと考える。

●辻本議員 堆肥舎は環境を守るため全国的に一齐に作ったものであり、こちらからお願ひしたわけではない。一般的な補助金とは、全く性質が違ふ。やられればまたやり返すようなことが起きていくのであれば、今後の議会運営が心配される。

【反対】木下議員、辻本議員、大石議員、斉藤議員

# 議長に木下忠行氏を選出

平成29年 第1回臨時会 1月19日(木)

12月の定例会後、新田健一議員が議長辞職を表明し、辞職願を提出。1月19日の臨時会で、議長の辞職が許可され、その後の選挙で木下忠行氏が議長となりました。これに伴い新しい議会構成が決まりました。

所属一覧 (2017年1月19日現在)

議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
	日下義朗	舟根輝好	辻本篤	青野敏	中村公憲	斉藤哲子	中家彰	片山兵衛	新田健一	大石隆	☆植西辰義	★木下忠行
総務文教 常任委員会		○		●		●				◎	●	
経済福祉 常任委員会	●		◎		●		○	●	●			
広報広聴 常任委員会		●				●	○	◎		●		●
議会運営 委員会			●		◎			●		○	●	
定数等調査 特別委員会	●	●		○				●		●	◎	

★は議長 ☆は副議長 ◎は委員長 ○は副委員長



議長 木下忠行

町民の皆様にご期待される議会・信頼される議会となるために何をなすべきかを全議員でしっかりと検討します。そしてその先頭に立つて一所懸命に努力します。

## 齊藤哲子氏が新たに議員に!

10月25日に行われた鷹栖町議会議員補欠選挙の結果、齊藤哲子氏が当選し、10月31日から議員として活動しています。

昨年3月旭川市の小学校長を定年退職し、38年の教員生活を終えました。36年生まれ育った鷹栖町には、強い愛着があります。町の皆さんが鷹栖町に誇りと自信を持ち「どんとこい!」と声を合わせる明るい町を目指します。どうぞよろしくお願い致します。



当選証書を受け取る齊藤氏

## 第3回臨時会

11月7日(月)

○ 補欠選挙当選議員議席指定、常任委員の選任  
○ 副町長の選任同意  
次の方の選任に同意しました。

副町長 八尾谷 仁さん (再任)

○ 教育長の任命同意  
次の方の任命に同意しました。

教育長 宝田庄十郎さん (再任)

## 第4回臨時会

11月29日(火)

○ 鷹栖町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

※議会は暦年で開かれるため、毎年1月更新となります。

# 一般質問

一般質問とは定例議会において、各議員が住民を代表して、行財政全般にわたり町当局の考え方や、疑問をたずねることです。単に疑問を晴らし事実関係を明らかにするだけでなく、現行の政策を見直し、新規政策を提言する議員の重要な活動です。

## 質問

### 農業支援センターを設立しては

青野 敏 議員

答弁

両農協と共に研究を進める(町長)

**減** 反政策や経営所得安定対策交付金の廃止等、国の農業政策が大きく変わる中、農地の問題を解決する未来設計「人・農地プラン」、鷹栖町未来づくり構想「鷹栖町農業ビジョン」にも影響があると思われる。全体構想や具体的計画を見直す考えは。

**答弁** 「人・農地プラン」は毎年見直しをしています。「農業ビジョン」についても策定して終わりではなく、農業情勢等の変化に対応するため、農業ビジョン検討会を継続的に開催しています。

**質問** 耕作条件不利地の転用を希望する地権者に農地維持の理解を求めることは大事である。さらに行政が中心となり、農地法に係る農地取得や農地利用に関する各種制度の積極的な活用を農業委員会や各団体と調整し、農業生産と農地管理が機能する農地保全対策を行うことが必要では。

**答弁** 基本的に農地は農地として維持していく考えです。現実的には厳しい部分もありますが、耕作条件が厳しい農地でも所得に結び付くような転作物物の検討を進め、農業委員会や農用地利用調整協議会等の関係機関と連携・協力し、農地保全対策に努めます。

**質問** ※コントラクター事業や人材バンク等様々な相談を受け、町全体の農業振興を担うことのできる農業支援センターを設立しては。

**答弁** コントラクター・農業請負事業等は、町が主体になってということ、少し難しいと思います

が、非常に大事な事ですので町がやらないと言ったから全て終わるのではなく、両農協とも共通の認識を持ちながら研究を進めていきます。

**質問** 国が示した生産数量目標を生産者に配分する立場から、今後は北海道及び本町が生産数量目標を設定し、調整する立場に変わるが考えは。

**答弁** 北海道の生産方針の基本的な考え方が今後示されますので、その動向を注視しオール北海道での米生産の取組に協力していきます。

※コントラクター…農作業の請負等を行うこと







# ココを問う！

質問



生活福祉相談センター・  
地域包括支援センターの  
ある「サンホールはびねす」

## 「ひきこもり」からの社会復帰支援策は

答弁

様々な方面からの支援を継続していく(町長)

**社** 会参加を回避し、長期(6カ月以上)にわたって概ね家庭に留まり続けている状態にある人たちが社会問題となっている。最近では、一旦社会に出てから挫折したことでひきこもりになる人も増加している。

従来、ひきこもりは若者の問題であると考えられており、支援対象者は10代から20代を想定した場合がほとんどである。しかし、近年ではひきこもりの長期化や社会に出た後にひきこもりになってしまうケースなどにより、30代40代の年齢層が増大している。この年齢層では支援の方法も限ら

れてしまい、親も老年期に入っているなどの理由から行き詰ってしまう場合が多い。

親が高齢化しており、親が受給する社会保障がひきこもりの生計をも助けていることが考えられ、高齢家庭の負担になっていると思われる。本町での「ひきこもり」の実態調査及び相談体制、社会復帰に向けての支援策は、

答弁

本町では詳細な実態調査は行っていませんが、生活福祉相談センターや地域包括支援センターで、高齢化で介護などの相談に併せてひきこもり問題が発覚する事例があり、長期に関わって

いるケースもあります。

両センターでの相談を中心とし、北海道ひきこもり成年相談センターやNPO法人による支援活動の情報提供に努め、不就労者の相談に関しては、「かみかわHOT(ほっと)かないセンター」と連携した支援を展開し、町内でもモデル的に就労体験を実施しており引き続き支援を行っていきます。

質問

生活福祉センター、地域包括支援センターへの相談を待つのではなく、民生委員、社会福祉協議会、さつき会、鷹栖共生会などと連携して実態調査ができるので

は。

答弁

現在、地域の民生委員・児童委員が虚弱の高齢者、障がい者などの生活支援が必要な世帯の調査を行っています。80代の親が50代の人を見る「8050問題」が社会問題となっていますが、社会福祉協議会では各町内会の福祉委員が福祉相談を行っています。

町は「お互い様づくり行動計画」の中で、困ったときにSOSを出せる場所を多く作ることが大事なことだと思っています。

大石 隆 議員



質 問

# 町内会組織の見直しとは

中村 公憲 議員

答 弁

主導的見直しは考えていません(町長)



町内会活動として花壇の整備やマリーゴールドの植樹をしています

**鷹** 栖町に住居を構え、暮らしている我々は大抵町内会に入会している。町内会組織は町民生活の基礎単位であり、町づくりの根幹をなすものと考ええる。

本町には大小47の町内会組織があるが、特に農村部では高齢化による離農などで会員数は減少しており、町内会組織として維持するのが大変厳しいという町民の声が聞かれている。

第7次鷹栖町総合振興計画後期計画のひとつ「人々がふれあう地域づくりとまちづくり」に「町内会組織の見直し」がうたわれている。具体

的にはどのような構想を持ち、最終年度の31年度までにどのように進めるのか伺いたい。

**答 弁** 「町内会組織の見直し」は加入戸数減少に伴う組織改編に対応するためのものです。昭和38年には57町内会ありましたが、現在47町内会にまで再編されています。いずれも各町内会同士の自主的判断によるものです。今後町内会が自主的に再編を希望される場合は支援していきます。

**質 問** 町内会の判断に委ねるといのは行政としてあまりにも消極的ではないか。

はないか。地域の絆の再生や、暮らしの安定・安心を確保するのは、やはり町行政の責任だと考えるが。

**答 弁** 基本的に再編は地域が主体的に行うものと考えています。行政から積極的にお話しをすることは考えていません。

**質 問** 限界集落のようになつてから相談されて対応するのは困難も伴い、後追い行政である。そうなる前に積極的に関わり指導する予防行政が必要ではないか。

計画にある以上、町としての構想や判断が必要と思うが。

**答 弁** 生活がなかなか難しくなってきた高齢者には、鷹栖町の市街地に来て安心安全の生活をしていただく。農村部の空き家には助成や補助金なども使いながら若い世代の人たちに住み替えて農村地域を守っていきます。

**質 問** 現状を把握するために実態調査は必要ではないか。

**答 弁** 実態調査ということではなく、連合組織の総会等で確認させていただきます。



## 質問

### 移住希望者に起業支援を

答弁

新規開業支援・雇用促進対策事業を実施中(町長)



募集を開始した「地域おこし協力隊」

**世論調査で、東京で働く20〜40代の約54%が移住を検討との報告があるが、仕事がないため移住・定住に結び付かないことがネックだ。この若い世代を町に呼び込めないか。**

**答弁** 実際の移住の決め手は、収入確保の手立ての有無であり、移住希望者のスキルを活かせる場所の把握が重要です。町では新規開業支援や雇用促進対策事業を実施、ハローワーク等と連携し、移住・定住対策を進めています。

**質問** 町の役目は鷹栖町の可能性を可視化し、それを情報発信すること

である。鷹栖に無い業種があれば、移住に繋がると思うが。

**答弁** 鷹栖町の魅力・有益性を積極的に情報発信することは重要で、昨年度からホームページをリニューアルし、SNSでこまめに情報発信しています。

北斗地区の町営住宅で長期間滞在をしようという「ちよつと暮らし体験」も、平成28年は7・8・9月と1件ずつの利用がありました。今後も継続的にPRをしていきます。

**質問** 「ちよつと暮らし」の利用者に、地域になじんでもらうような取り組みも必要ではないか。

**答弁** それが理想だと感じています。今年度も滞在中の町内のイベントや町の施設について職員が説明し、町内で多くの時間を費やせるよう努めています。

**質問** 新規開業支援について、土地・建物を賃貸または購入する段階で、例えば固定資産税の減免や家賃の補てん等の支援はできないか。

**答弁** 今後、研究していきたいと思えます。やはり町の中心部に活気があるというのは移住・定住の中で大事なポイントになると考えています。

**質問** 移住者が起業してくれば町や経済の活性化の即戦力になる。

町民が活躍できる場所づくりを考えてほしい。

**答弁** 秋の「空き家フェア」では5件成約があり、住みやすさについて高い評価を得たと感じました。就労・雇用の場の確保については、移住・定住対策と一体となって取り組みます。町内外からの応援の声を生かして、人口維持に向けた施策を進めていきます。

植西 辰義 議員



質 問

# たいせつ農協が所有する土地の活用方法は

木下 忠行 議員

答 弁

継続して情報・意見の交換を行っていききたい(町長)



解体前のたいせつ農協鷹栖支所

**鷹** 栖町北1条2丁目のたいせつ農協建物は、旧鷹栖農協の事務所兼エコープ店舗として建設され、組合員のみならず町民にとっても金融面や生活用品購買の重要な施設として愛用されてきた。

しかし建物の老朽化が進み、農協の事情もあり店舗が閉鎖され、昨年北1条1丁目の営農センター横に事務所が新築移転した。その後、空き建物として残っていたが、現在は更地になっている。今年になって取り壊しが始まって以降、町民から「新しい店舗ができるらしい」「おかしな業者

に迷惑な使い方をされたら困る」などの声を聞いた。

鷹栖市街地の中心に位置する広大な土地の利用方法について、所有者であるたいせつ農協の考えが最優先であるのは当然だが、多くの町民が大きな期待と不安を抱いている現状を考慮し、町として協議する余地はないのか。

**答 弁** 長らく鷹栖市街地の顔として存在し、地域の発展に寄与されてきた旧たいせつ農協事務所が取り壊しとなったことは、時代の流れとはいえ残念なことだと考えています。また、併設されて

いた「くらしの店たかす」が撤退し、鷹栖地区にスーパーマーケットがなくなり、買物物が不便になったという声も聞いています。

鷹栖市街地の中でも優良な土地であり、遊休状態となることはもったいないという気持ちにはなるものの、一方で周囲に住宅地があることから、周辺住民の理解が得られる形での活用が望まれます。

たいせつ農協の意向が最優先となるため、協議という形ではありませんが、町としての考え方を伝えるなど、情報交換を行っているとところです。

市街地の活性化を望む住民の要望なども踏まえながら、今後も継続して情報・意見の交換を行っていききたいと考えています。

質 問

町民に対して、少しでも早く利用方法を提示できるように定期的な情報交換の場を設け、スピード感をもって取り組む考えは。

**答 弁** やはり持ち主であるたいせつ農協の考え方が優先されると考えます。その上で、町民の生活にプラスになるよう、色々なチャンネルを持ちながら話し合いをしていききたいと考えています。



## 質問

### 公有財産管理の具体的施策は

答弁

今後、公会計財務諸表を公表する(町長)

**町** 民の貴重な税負担により取得・維持管理される町有地は、町民の財産であり、自治体経営の貴重な経営資源の一つでもある。

長期間にわたり有効に活用されていない町有地も存在するが、未利用町財産の売却促進や、資産等の利活用の方針と具体的施策について伺いたい。

**答弁** 未利用地の用途については、慎重に検討を行うことが重要だと考えています。次期長期計画の中で活用が必要なものについては計画的に進め、売却等の処分についても検討していきます。

**質問** 公有財産は所管課で現況を把握することになっていて、一元管理が難しい現状にあると言われている。現況把握をするための具体的実施計画はどのようになっているのか。

**答弁** 土地・建物については、総務企画課と税務課が連携しながら登記事項をもとに把握をし、登記されていない建物については現地調査を行いながら現況把握に努めています。

**質問** 北野公園内の一角に設置されている五角柱・地神社は、町有財産台帳で適正に管理されているのか。どのように台

帳に記載されているのか伺いたい。

**答弁** 五角柱・地神碑は明治時代に建立され、地域住民との関わりが強くあるものと認識しています。現在、町の公園用地の一部に設置されており、公園整備台帳では石碑として記載されています。

**質問** 総務省は公共団体に対して平成29年度を目的に新地方公会計制度の整備を要請している。資産債務の正確な把握と的確な管理、そして町民に財務情報をわかりやすく開示できることなどが期待できるとされている。地方公会計の進捗状況

及び今後の台帳の活用方法について、伺いたい。

**答弁** 今年度、財務書類の整備を進めているところですが、固定資産台帳については委託事業者に発注し、平成29年2月の完成に向け、作業を進めています。

今後、固定資産台帳の資産部分を取り入れた公会計の財務諸表を町民に公表し、本町の財務状況をより深くご理解いただけるよう努めていきたいと考えています。

日下 義朗 議員



質 問

# 防災意識の高揚と訓練の実施を

片山 兵衛 議員

答 弁

前向きに検討し、着実に進めていく(町長)



防災訓練での炊き出し

**防** 災マップに避難は徒歩でとあるが、状況に応じた適切な対応を考えるべきで、そのように防災マップの記述も改めるべきでは。

**答弁** 最良の避難行動がとれるよう情報提供を行うだけでなく、今後防災マップの作成時には避難方法の記述を改めます。

**質問** 中央・北斗・北成の住民センターは避難所に指定されているが旧耐震基準のまま。このような避難所が損壊等で使用不能になった例も多い。どこに住んでも安心できるまちづくりを目指すのであれば、早急に耐震

化が必要ではないか。

**答弁** 旧耐震基準の建物ですが、国の基準は満たしています。大規模な地震が続ぎ長期の避難生活が必要になった場合には、十分な耐震性のある施設に避難してもらいます。

**質問** 避難していると大きな地震が再び起きると大惨事になる。耐震化しないのであれば、地震の際には別の避難所を指定し、防災マップにもそう記述すべきでは。

**答弁** 強い地震が想定される場合は耐震化されたところに誘導します。町民の皆様にはわかりやすいような記述にします。

**質問** 避難行動要支援者(災害発生時の避難等に特に支援を要する方)は、防災計画での対象者と実際の名簿登録者になぜがあるのでは。

**答弁** 整合性がとれるよう更新をしていきたいと考えています。

**質問** 防災に関しては日頃からの心構えが大切。その意味からも地域防災計画にもある自主防災組織の育成はスピード感を持った展開が要求される。具体的な工程も含めた計画は。

**答弁** 現在町内には、自主防災組織が設置されていない状況です。

今後、5つのモデル町内会に対し、避難誘導訓練や自主防災活動の働きかけをします。

目標年度などの設定はしていませんが、問題点を整理しながら早急に全町に広げていきたいと考えています。

**質問** 防災意識を高揚させ、様々な災害を想定した訓練を定期的に行うことが重要。現在の訓練をさらに拡充し、将来的には全町規模での訓練を行う考えは。

**答弁** 前向きに検討して、一つずつでも進めていけるよう取り組みたいと思います。



## 質問

### 再生可能エネルギーの利用は

#### 答弁

導入に向けて検討を進めていく(町長)



かつて鷹栖町の水力発電で使われていたプロペラ。郷土資料館には関連資料も

**鷹** 栖町の活性化のため、内需を創出し、対応する内発的發展政策を積み重ねていくべきだと考える。

①基幹産業である農業の活性化、②食糧・介護・エネルギーの域内自給政策、③貨幣の域内循環増大政策の3つを各々に関連させながら包括的に政策を組むことと、集中的な投資が重要である。

鷹栖町では水力発電をしていた実績がある。木質、バイオマス、油性植物、太陽光や風力の利用も考えられる。

資源は分散しており、単独で大きな施設を使った再生可能エネルギーとして利用するのは難しい。

しかし、それぞれの小さな発電施設から取り出せるエネルギーをネットワークで繋ぎ、飛躍的に進歩している蓄電技術も使いながら利用することは可能で、これらは電源公社や電源局が統御するクラウドファンディングの利用や地域連携も考えられる。

こうして出来たエネルギーを町内利用することにより、外から買った電気が自給した分だけ町内に落ち、循環することの波及効果で雇用を創り出し、活性化に繋げることができる。

過去には全国で企業誘致が行われてきたが、成功例が少ないと思われる。

それは誘致した企業が外部と強く繋がっているため、お金の大部分が外へ流出し、内部への波及効果が少ないことによるのではないかと。

その意味でも投資効果の高い、再生可能エネルギーの域内自給のような内発的發展を目指した政策が重要と考えるが、町長の見解は。

**答弁** 平成22年に策定した鷹栖町地域新エネルギービジョンを受け、戸別住宅向け太陽光発電の助成やサンホールはびねすでの廃油ボイラーの運用、また平成29年度から着工予定の鷹栖地区住民センターでは太陽光発電を活用するなど、大規模

な更新等に際して前向きに新エネルギー等の採用を行ってきています。

新エネルギーへの転換には、初期投資と運用費用の両面で採算性の確保や、町民の理解・協力が必要です。

現状では不確定な要素が多く、まだまだ体制的には整っていないと判断していますが、国の動向を見据えながら今後も鷹栖町地域新エネルギービジョンを基に、新エネルギー導入推進に向けて検討を進めていきます。

中家 彰 議員



# 上川管内町村議会議員研修会

平成28年10月26日(水) 美瑛町民センター



熱心に講演を聞く管内の町村議会議員

前半は「政治の行方を展望する」という演題で時事通信社解説委員長の山田恵資氏による講演。

北方領土問題やTPP問題など現在の安倍政権における政治判断について、国際的な視点でお話しされました。

後半は「国民健康保険制度改革について」という

演題で、北海道保健福祉部健康安全局国保医療課長の望月泰彦氏による講演。

現在市町村が運営している国保事業は平成30年から北海道とともに運営する方式に変更されます。

負担の公平化、財政の安定化などの効果があるとされていますが、市町村による条件の違いなど課題も多くあります。

現在わかっている納付金額の算定方法や変更後の市町村の役割などについて、資料に基づき詳しく説明されました。

講演いただいた内容については、今後の議会で活かしていきます。

## 議会報「孔雀草」のモニターさん、大募集！！

読みやすい議会報を目指し、町民の方々からいただいたご意見を紙面づくりに活かすために、モニターとして毎号アンケートにお答えいただける方を大募集しています。平成29年5月発行予定の3月定例会号から、期間は1年間です。

お問合せ先>>> 鷹栖町議会事務局 電話87-2111 内線303

### 議会のうごき

2016.11.1~2017.1.31

#### ●全体

- ・第3回臨時会 11月7日
- ・議員協議会 11月7日・12月9日
- ・第4回臨時会 11月29日
- ・第4回定例会 12月9日~12日(11日は休会)
- ・平成29年第1回臨時会 1月19日

#### ●総務文教常任委員会

- ・委員会 11月29日(第4回定例会について)

#### ●経済福祉常任委員会

- ・委員会 11月28日(第4回定例会について)

#### ●広報広聴常任委員会

- ・委員会 12月10日・26日  
1月12日・17日

#### ●議会運営委員会

- ・委員会 11月4日・12月1日・1月6日

#### ●議員定数等調査特別委員会

- ・委員会 12月9日

#### ●議会活性化委員会

- ・役員会 11月7日・10日・21日・29日

議会の活動については鷹栖町公式サイト内の町議会のページでも報告していますのでご覧ください。議会で提出された意見書や所管事務調査の報告書などの文書も掲載しています。

#### ◆鷹栖町議会webページ

<http://www.town.takasu.hokkaido.jp/kurashi/gikai/index.html>



# モニターのみなさんの声

議会報「孔雀草」164号に対するモニターの方からのご意見の一部をご紹介します。

一般質問の質問と答弁のタイトルが左右で逆なのはなぜ？

見開きで左右対称になるようレイアウトしています。議員の写真も内側を向くようにしています。違和感があるというご意見もありますので、より見やすいレイアウトを検討します。

決算の収入・支出のグラフは%表示ではなく、金額の方がわかりやすいと思います。

全体の比率をお知らせするため%表示にしています。表記について今後、検討します。

表紙の目次タイトルにサブタイトルをつけてみては。

デザイン段階で一度試してみたのですが、混みあった印象になってしまいました。表紙デザインはさらに検討を続けます。

議会のうごきの「●全体」「●～委員会」の部分を太字にすると読みやすいのでは。

今回からそのようにさせていただきます。

モニターの声が掲載されていて、うれしかった。昔に比べると随分、見やすい紙面になっています。

良いところも悪いところも他市町村と比較してみるとよいのでは。

内容については申し分ないと思う。議会報という性格上、興味がない人がじっくり読むかどうかは微妙だと思う。

他市町村の議会報も参考にしながら、より読んでもらえるような議会報にするため今後も努力していきます。

【どんな記事があれば読んでみたいかというアンケートに対して】

- ・高齢者の日常生活の実態を調査し報告する特集
- ・子育て・教育・図書等の特集
- ・小中学生が放課後や休日過ごせる場所がないので話題に取り上げて欲しい

議会報は議会に関わることをお伝えするものであり、委員会等で調査した場合には特集を組むこともできます。町の広報担当者にもこのような要望があることを伝えます。



## 次回の定例会は新年度予算の審議があります

平成29年3月に開催される定例会では新年度予算の審議が行われ、新たな事業の内容についても議論されます。

近くなりましたら改めてチラシなどでお知らせいたします。

【平成29年第1回定例会】

平成29年3月9日（木）～3月16日（木）

※11日、12日、14日は休会

※予定は変更となる場合があります。

多くの方の傍聴をお待ちしています。



増澤 清さん  
(北野東町内会)

## 「鷹栖、オオカミの桃、初心」

鷹栖に家を建てて21年。住み始めて7年が経ちました。今建っている土地は、偶然ですが歌志内に勤務していた時の校長先生の所有地でした。転勤されてきてその話を聞いて縁の不思議を感じました。

“オオカミの桃”との出会いは、空知で勤務していた時、全国で一村一品運動が始まり、その一つと記憶しています。鷹栖町の生産ということだけは知っていましたが、飲む機会はしばらくありませんでした。

鷹栖町は、健康と福祉の町。健康

推進委員や福祉委員などを町内会において活動をしています。悩みは、人選。なかなか手がいなくて大変な思いをしています。就任いただいている方は、とても熱心に活動していただいています。

事を始めたときは、目的や目標をしっかり持っています。時が過ぎると方法のみが先行し、目的が見失われることが多いです。「一より習い、十を知り十より帰る、その一」。常に、始めたときのことを考え振り返り、進みたいと思う今日この頃です。

## ■ わたしの一言 ■

### 「あたりまえ」

海岸線を並走する絶景で有名な留萌本線の、留萌一増毛間が平成28年12月に廃止となった。直近では1日40人程度の利用者数で収入700万円に対して、1億6千万円の大赤字。今まで路線を維持していた事にいろいろな意味で驚かされる。駅の無い鷹栖町民にとっては鉄道の廃線・廃駅はあまりピンとこないが、沿線の首長さんたちが「過疎化が・・・」「町が崩壊する・・・」と言っているのを聞くと、当たり前にあったものが無くなる事が地域の不安なのだろうと感じる。私達も道北バスさんの路線を大事にしなければならないと思う。

自家用車や道北バス、町民バスに頼る鷹栖では道路の維持は大切だ。特に冬の除雪作業に携わる関係者様には、当たり前のように通行できる道路に管理していただいている。本当にありがたい。当たり前裏側には見えない苦労や努力があるのだと思う。

町内のセルフスタンドで給油していると、広い空き地の眺めが当たり前になりつつある。かつて買い物などをしていた場所は、まだどうするか不明らしい。いろいろ検討して、やがてあって当たり前となるものになってほしい。



寺崎 雄一さん  
(14区町内会)

## くじやくそう クイズ

次の問題に答えよう

○に当てはまる言葉を入れてください。

**問 1.** 12月定例会で初めて開催したのは、○○議会。

**問 2.** 議場コンサートは、今までに○○回開催した。

**問 3.** 鷹栖町では、自然エネルギーの活用として○○発電がおこなわれていた。



### ヒント

この議会だより「孔雀草」の中に答えがあるので、探してみてください。

### 【個人情報の取り扱いについて】

ご記入いただきました個人情報は、賞品発送とそれにかかる業務のみに利用します。

### 《応募方法》

クイズの答え・住所・氏名・年齢をお書きのうえ、郵送、FAX、Eメールでご応募ください。孔雀草を読んだ感想や、議会へのご意見等もお書き添えいただければ幸いです。全問正解者の中から抽選で3名の方に商品券1,000円分をお送りします。(当選者の発表は発送をもって代えさせていただきます。)前回は10名の方にご応募いただきました。ありがとうございました。

### 《あて先》

〒071-1292  
鷹栖町南1条3丁目 議会事務局 宛  
FAX 0166-87-2196  
✉ gikai@town.takasu.hokkaido.jp

### 《しめきり》

平成29年2月28日 消印有効